

1. 件名：「玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可に関する面談（蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更）」

2. 日時：令和4年8月18日（木） 14時21分～14時24分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、伊藤安全審査官

九州電力株式会社：

原子力グループ 担当者1名

5. 要旨

（1）九州電力株式会社より、玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認を行っていく旨を伝えた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請について「蒸気発生器保管庫の共用化及び保管対象物の変更」（補足説明資料）
- ・玄海原子力発電所 SG 保管庫共用化及び保管対象物変更に係る保安規定 確認事項

以上